

議案第 25 号

平成 29 年度鳩山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度鳩山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 119,855 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,347,314 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 3 月 6 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝 雄



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		475,373	△34,000	441,373
	1 国民健康保険税	475,373	△34,000	441,373
3 国庫支出金		400,458	△13,442	387,016
	1 国庫負担金	343,894	△13,442	330,452
4 療養給付費等交付金		38,445	△11,437	27,008
	1 療養給付費等交付金	38,445	△11,437	27,008
6 県支出金		96,738	△2,653	94,085
	1 県負担金	14,935	△2,680	12,255
	3 広域化等支援基金支出金	0	27	27
7 共同事業交付金		498,889	△80,858	418,031
	1 共同事業交付金	498,889	△80,858	418,031
9 繰入金		111,709	22,535	134,244
	1 他会計繰入金	111,708	22,535	134,243
歳 入	合 計	2,467,169	△119,855	2,347,314

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		14,098	△968	13,130
	1 総務管理費	8,996	0	8,996
	2 徴税費	2,798	△968	1,830
	4 趣旨普及費	2,197	0	2,197
2 保険給付費		1,465,251	△44,061	1,421,190
	1 療養諸費	1,277,507	△43,521	1,233,986
	2 高額療養費	182,510	150	182,660
	4 出産育児諸費	3,782	△840	2,942
	5 葬祭諸費	1,450	150	1,600
3 後期高齢者支援金等		260,541	△736	259,805
	1 後期高齢者支援金等	260,541	△736	259,805
4 前期高齢者納付金等		928	10	938
	1 前期高齢者納付金等	928	10	938
6 介護納付金		84,438	△839	83,599
	1 介護納付金	84,438	△839	83,599
7 共同事業拠出金		492,342	△51,242	441,100
	1 共同事業拠出金	492,342	△51,242	441,100
8 保健事業費		29,640	△2,471	27,169
	1 特定健康診査等事業費	16,513	△1,792	14,721
	2 保健事業費	13,127	△679	12,448

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 諸支出金		2,986	17,495	20,481
	1 償還金及び還付加算金	2,905	16,415	19,320
	3 繰出金	80	1,080	1,160
11 予備費		73,263	△37,043	36,220
	1 予備費	73,263	△37,043	36,220
歳出	合計	2,467,169	△119,855	2,347,314

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	475,373	△34,000	441,373
3 国庫支出金	400,458	△13,442	387,016
4 療養給付費等交付金	38,445	△11,437	27,008
6 県支出金	96,738	△2,653	94,085
7 共同事業交付金	498,889	△80,858	418,031
9 繰入金	111,709	22,535	134,244
歳入合計	2,467,169	△119,855	2,347,314

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	14,098	△968	13,130	0	0	△919	△49
2 保険給付費	1,465,251	△44,061	1,421,190	△16,553	0	17,135	△44,643
3 後期高齢者支援金等	260,541	△736	259,805	1,590	0	△5,705	3,379
4 前期高齢者納付金等	928	10	938	0	0	0	10
6 介護納付金	84,438	△839	83,599	△269	0	0	△570
7 共同事業拠出金	492,342	△51,242	441,100	0	0	△80,858	29,616
8 保健事業費	29,640	△2,471	27,169	△863	0	0	△1,608
10 諸支出金	2,986	17,495	20,481	0	0	0	17,495
11 予備費	73,263	△37,043	36,220	0	0	0	△37,043
歳出合計	2,467,169	△119,855	2,347,314	△16,095	0	△70,347	△33,413

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1一般被保険者国民健康保険税	457,191	△22,100	435,091	1医療給付費分現年課税分	△25,400	○医療給付費分現年度分 一般被保険者の医療給付費分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの △25,400
				2後期高齢者支援金分現年課税分	3,600	○後期高齢者支援金分現年度分 一般被保険者の後期高齢者支援金分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの 3,600
				3介護納付金分現年課税分	△300	○介護納付金分現年度分 一般被保険者の介護納付金分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの △300
2退職被保険者等国民健康保険税	18,182	△11,900	6,282	1医療給付費分現年課税分	△8,740	○医療給付費分現年度分 退職被保険者の医療給付費分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの △8,740
				2後期高齢者支援金分現年課税分	△1,500	○後期高齢者支援金分現年度分 退職被保険者の後期高齢者支援金分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの △1,500
				3介護納付金分現年課税分	△1,660	○介護納付金分現年度分 退職被保険者の介護納付金分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの △1,660
計	475,373	△34,000	441,373			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1療養給付費等負担金	328,959	△10,762	318,197	1現年度分	△10,762	○一般被保険者療養給付費分 一般療養給付費に対して交付されるもの 負担率：32/100 △11,752 ○一般被保険者療養費分 一般療養費に対して交付されるもの 負担率：32/100 △34 ○一般被保険者高額療養費分 一般高額療養費に対して交付されるもの 負担率：32/100 △297 ○介護納付金分 介護納付金に対して交付されるもの 負担率：32/100 △269 ○後期高齢者医療費支援金分 後期高齢者支援金に対し交付されるもの 負担率：32/100 1,590
2高額医療費共同事業負担金	12,304	△2,235	10,069	1現年度分	△2,235	○一般疾病分 標準高額医療費共同事業拠出金に対して交付されるもの 負担率：1/4 △2,235
3特定健康診査等負担金	2,631	△445	2,186	1特定健康診査等負担金	△445	○特定健康診査等負担金 特定健診受診者数及び特定保健指導利用者数に応じて、 国が示す基準額により交付されるもの 負担率：1/3 △445
計	343,894	△13,442	330,452			

(款) 4 療養給付費等交付金

(項) 1 療養給付費等交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1療養給付費等交付金	38,445	△11,437	27,008	1現年度分	△11,437	○退職被保険者等療養給付費交付金 △7,093 退職療養給付費に対し国保税退職医療分を控除して交付されるもの ○退職被保険者等療養給付費交付金(療養費分) 66 退職療養給付費に対し国保税退職医療分を控除して交付されるもの ○退職被保険者等療養給付費交付金(高額療養費分) 1,295 退職療養給付費に対し国保税退職医療分を控除して交付されるもの ○退職被保険者等療養給付費交付金(後期高齢者支援金分) △5,705 退職療養給付費に対し国保税退職医療分を控除して交付されるもの
計	38,445	△11,437	27,008			

(款) 6 県支出金

(項) 1 県負担金

1高額医療費共同 事業負担金	12,304	△2,235	10,069	1現年度分	△2,235	○一般疾病分 △2,235 標準高額医療費共同事業拠出金に対して交付されるもの 負担率：1/4
2特定健康診査等 負担金	2,631	△445	2,186	1特定健康診査等 負担金	△445	○特定健康診査等負担金 △445 特定健診者数及び特定保健指導利用者数に応じて、県が 示す基準額により交付されるもの 負担率：1/3
計	14,935	△2,680	12,255			

(款) 6 県支出金

(項) 3 広域化等支援基金支出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1交付金	0	27	27	1交付金	27	○保険財政広域化支援事業交付金 知事の定める要件を満たす市町村に対し、電子計算機による情報システムの整備その他国保事業の運営の広域化のために必要な経費について交付されるもの
計	0	27	27			

(款) 7 共同事業交付金

(項) 1 共同事業交付金

1共同事業交付金	56,571	△16,685	39,886	1共同事業交付金	△16,685	○高額医療費共同事業交付金 一般被保険者の高額医療費が1件80万円を超える額に対する交付金	△16,685
2保険財政共同安定化事業交付金	442,318	△64,173	378,145	1共同事業交付金	△64,173	○保険財政共同安定化事業交付金 レセプト1件1円以上の医療費に対し市町村間の財源により費用負担を調整し交付されるもの	△64,173
計	498,889	△80,858	418,031				

(款) 9 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1一般会計繰入金	111,708	22,535	134,243	1保険基盤安定繰入金	23,777	○保険基盤安定繰入金 保険税の軽減の対象となった一般被保険者に応じて、繰り入れるもの	23,777
				2出産育児一時金繰入金	△840	○出産育児一時金繰入金 出産育児一時金の給付基準額に対する繰入れ	△840

(款) 9 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						繰入基準額：42万円/件×2/3
				3財政安定化支援 事業繰入金	△70	○財政安定化支援事業繰入金 国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するための繰入れ
				4その他一般会計 繰入金	△332	○事務費等繰入金 国民健康保険の事務の執行に要する経費の繰入れ
計	111,708	22,535	134,243			

3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債				
1一般管理費	8,677	0	8,677				12	△12		
							(入) 事務費等繰入金	12		
計	8,996	0	8,996				12	△12		

(款) 1 総 務 費

(項) 2 徴 税 費

1賦課徴収費	2,797	△968	1,829				△968		12 役 務 費	△222	通信運搬費	△222
							(入) 事務費等繰入金	△968	13 委 託 料	△746	総合行政情報システム国保事務電 算処理委託料	△746
計	2,798	△968	1,830				△968					

(款) 1 総 務 費

(項) 4 趣旨普及費

1趣旨普及費	2,197	0	2,197				37	△37				
							(入) 事務費等繰入金	37				

(款) 1 総務費

(項) 4 趣旨普及費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
計	2,197	0	2,197			37	△37			

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1一般被保険者療養給付費	1,221,576	△30,276	1,191,300	△11,752	23,707	△42,231	19 負担金、補助及び交付金	△30,276	負担金 一般被保険者療養給付費負担金 △30,276
				(国) 一般被保険者療養給付費分 △11,752					
				(入) 保険基盤安定繰入金 23,777					
				(入) 財政安定化支援事業繰入金 △70					
2退職被保険者等療養給付費	32,195	△13,245	18,950		△7,093	△6,152	19 負担金、補助及び交付金	△13,245	負担金 退職被保険者等療養給付費負担金 △13,245
				(交) 退職被保険者等療養給付費 交付金 △7,093					
3一般被保険者療養費	19,746	0	19,746	△34		34			
				(国) 一般被保険者療養費分 △34					

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
4退職被保険者等療養費	470	0	470			66	△66			
				(交) 退職被保険者等療養給付費 交付金(療養費分) 66						
計	1,277,507	△43,521	1,233,986	△11,786		16,680	△48,415			

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1一般被保険者高額療養費	173,108	0	173,108	△4,767			4,767		
				(国) 一般被保険者高額療養費分 △297					
				(国) 一般疾病分 △2,235					
				(県) 一般疾病分 △2,235					
2退職被保険者等高額療養費	9,251	0	9,251			1,295	△1,295		
				(交) 退職被保険者等療養給付費 交付金(高額療養費分)					

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
						1,295				
3 一般被保険者高額介護合算療養費	150	150	300				150	19 負担金、補助及び交付金	150	負担金 150 一般被保険者高額介護合算療養費 150
計	182,510	150	182,660	△4,767		1,295	3,622			

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

1 出産育児一時金	3,780	△840	2,940			△840		19 負担金、補助及び交付金	△840	補助金 150 出産育児一時金 150
										(入) 出産育児一時金繰入金 △840
計	3,782	△840	2,942			△840				

(款) 2 保険給付費

(項) 5 葬祭諸費

1 葬祭費	1,450	150	1,600				150	19 負担金、補助及び交付金	150	補助金 150 葬祭費 150
計	1,450	150	1,600				150			

(款) 3 後期高齢者支援金等

(項) 1 後期高齢者支援金等

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明			
				特定財源			一般財源	区分		金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他	
1後期高齢者 支援金	260,522	△736	259,786	1,590		△5,705	3,379	19 負担金、補 助及び交付 金	△736	負担金 後期高齢者支援金	△736 △736	
				(国) 後期高齢者医療費支援金分 1,590								
				(交) 退職被保険者等療養給付費 交付金(後期高齢者支援金 分)		△5,705						
計	260,541	△736	259,805	1,590		△5,705	3,379					

(款) 4 前期高齢者納付金等

(項) 1 前期高齢者納付金等

1前期高齢者 納付金	910	10	920				10	19 負担金、補 助及び交付 金	10	負担金 前期高齢者納付金	10 10
計	928	10	938				10				

(款) 6 介護納付金

(項) 1 介護納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国 支 出 金	県 金	地方債					その他
1介護納付金	84,438	△839	83,599	△269			△570	19 負担金、補助及び交付金	△839	負担金 介護給付費納付金	△839 △839
				(国) 介護納付金分			△269				
計	84,438	△839	83,599	△269			△570				

(款) 7 共同事業拠出金

(項) 1 共同事業拠出金

1共同事業医療費拠出金	49,218	△8,942	40,276			△16,685	7,743	19 負担金、補助及び交付金	△8,942	負担金 共同事業医療費拠出金	△8,942 △8,942
				(交) 高額医療費共同事業交付金		△16,685					
4保険財政共同安定化事業拠出金	443,121	△42,300	400,821			△64,173	21,873	19 負担金、補助及び交付金	△42,300	負担金 保険財政共同安定化事業拠出金	△42,300 △42,300
				(交) 保険財政共同安定化事業交付金		△64,173					
計	492,342	△51,242	441,100			△80,858	29,616				

(款) 8 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支出 金	地方債	その他				
1特定健康診査等事業費	16,513	△1,792	14,721	△890			△902	13 委託料	△1,792	特定健康診査等業務委託料 △1,387 国保保健指導事業委託料 △405
計	16,513	△1,792	14,721	△890			△902			

(款) 8 保健事業費

(項) 2 保健事業費

1保健衛生普及費	12,371	△760	11,611	27			△787	19 負担金、補助及び交付金	△760	負担金 △760 生活習慣病重症化予防事業 △760
										(県) 保険財政広域化支援事業交付金 27
2保養施設費	756	81	837				81	19 負担金、補助及び交付金	81	補助金 81 保養施設宿泊利用助成金 81
計	13,127	△679	12,448	27			△706			

(款)10 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
3償還金	1,078	16,415	17,493				16,415	23 償還金、利 子及び割引 料	16,415	過年度分療養給付費負担金返還金 16,415
計	2,905	16,415	19,320				16,415			

(款)10 諸支出金

(項) 3 繰出金

1繰出金	80	1,080	1,160				1,080	28 繰出金	1,080	一般会計繰出金	1,080
計	80	1,080	1,160				1,080				

(款)11 予備費

(項) 1 予備費

1予備費	73,263	△37,043	36,220				△37,043				
計	73,263	△37,043	36,220				△37,043				